

令和3年第7回

教育委員会定例会会議録

令和3年7月7日

令和3年第7回教育委員会定例会会議録

令和3年7月7日（水）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 富士道 正 尋
委員 松原 拓 郎

委員 畑 谷 貴美子
委員 櫻 井 正 治

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長

秋 山 慎 一

総務課長

宮 崎 治

学務課長

金 木 恵

指導課長・教育政策推進室個別最適
化担当課長 長谷川 智 也

指導課統括指導主事・学務課副主
幹・教育政策推進室統括指導主事

星 野 正 人

指導課指導主事 門 田 剛 和

教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平 山 寛

事務局職員

副参事 寺 田 真理子

総合教育政策担当部長・教育政策推
進室長 松 永 透

総務課施設・教育センター担当課
長・教育政策推進室デジタル活用担
当課長 田 島 康 義

学務課教育支援担当課長

香 川 稚 子

三鷹市立三鷹図書館長

大 地 好 行

教育政策推進室統括指導主事

齋 藤 将 之

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長）

高 松 真 也

主事 千 葉 優佳子

令和3年第7回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和3年7月7日（水）午後2時開議

- 日程第1 議案第26号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価（令和2年度分）について
- 日程第2 議案第27号 三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- 日程第3 議案第28号 三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員
会に関する規則の一部改正について
- 日程第4 教育長報告

午後 2時00分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和3年第7回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、櫻井委員にお願いをいたします。
それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第26号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第26号を議題といたします。

（書記朗読）

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。秋山教育部長。

○秋山教育部長 それでは、議案第26号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）についてご説明をいたします。

初めに、議案書についております報告書の1ページをごらんください。この点検評価につきましては、2ページに参考法令を記載しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育委員会が自ら行うこととされております。目的といたしましては、主要な事務事業につきまして、毎年度点検評価を行うことにより、その課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図ることとしておりまして、実施に当たりましては学識経験者の知見を活用することとされております。また、報告書の市議会への提出と市の広報等を活用した公表により、市民の皆様に対する説明責任を果たすものとなっております。

次に、3ページから6ページになりますけれども、第1「教育委員会の活動の概要」といたしまして、1年間の委員会の活動状況をまとめてございます。こちらにつきましては記載のとおりでございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

次に、7ページをお開きください。第2「主要な事務事業の点検・評価」です。令和3年度の点検・評価対象事業（令和2年度分）につきましては、記載の16事業としております。No.16、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、事前の目標設定が困難であったことなどから評価は行っておりません。

なお、この点検・評価の対象事業につきましては、基本方針と事業計画の中で設定をいたしまして、主要な取組につきましては、教育委員会において適時に状況等のご報告をさせていただき、またご意見を反映して取組を進めたものでございます。

8ページの個別評価表の見方についてご説明をいたします。一番上が事業の背景・目的、次に令和2年度の取組について記載をしています。上から順に、目標指標、取組状況、そして事業評価につきましては進捗状況に対する評価をAからCまで、成果に対する評価をSからCで評価をいたします。A評価以外の項目につきましては、その理由をこの欄の中で説明させていただいております。その下の今後の取組・課題では、翌年度以降も継続する事業についての取組の方向性や、実施に当たっての課題を説明させていただいております。

次に、本日は適宜、ご参照いただきますよう別冊にしております、第3の「学識経験者の知見の活用」をお手元にご用意ください。昨年度に引き続きまして、嘉悦大学ビジネス創造学部副学部長の木幡敬史先生と、今年度新たにご依頼をいたしました日本体育大学教授の後藤彰先生のお二人に外部評価をお願いしまして、6月2日と3日に事務局職員との懇談会を開催して意見交換を行い、点検・評価に関するご意見をいただいております。全体を通してはおおむね順調に事務事業が行われたとの評価をいただいておりますが、改善等でご指摘をいただいた点につきましては、この後の各事業の説明の中で触れさせていただきます。

それでは、各事業の取組状況、事業評価、今後の取組・課題について順次ご説明をさせていただきますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応に迫られた1年でもありましたので、個別の事業に入ります前に、新型コロナへの対応につきまして、初めにご説明をさせていただきます。先ほどの報告書の37ページをお開きください。No.16、新型コロナウイルス感染症への対応です。

取組状況につきましては、この間、定例会などにおきましても逐次ご報告をさせていただいておりますので、特徴的な点に絞ってご説明をいたします。

37ページの(1)です。令和2年3月2日から5月31日までの間、臨時休校期間中の対応となります。やむを得ない事情により家庭で過ごすことが困難な児童・生徒を対象とした校庭等の利用や、給食調理室を活用した昼食の提供を行いました。昼食に関しましては26日間実施をいたしまして、延べで7,534食を提供いたしました。また、適応支援教室A-Roomで利用しておりました自律学習応援プログラム「すらら」を全ての児童・生徒も利用可能とし、家庭でのオンライン学習に活用いたしました。

次に、(2)の、6月1日からの教育活動再開以降の取組ですが、学校に配備しているタブレット端末や新たに購入したモバイルルーター、また東京都から借用しました端末などを必要とする家庭を対象に、11月まで貸与いたしました。

また、38ページの上段になりますが、1学期中の学校給食費の2分の1額を公費負担するとともに、収入状況が急変した世帯が就学援助の対象となるよう要件を緩和いたしまして、家庭への支援を行いました。

このほか、三鷹市と武蔵野市の教員が作成した学習動画をケーブルテレビ局で夏休み期間に放映するなど、家庭での学習機会の提供を行いました。

(3)の宿泊を伴う行事に関しましては、中学校の自然教室と修学旅行につきましては残念ながら実施はできませんでしたが、小学校の自然教室につきましては2学期への延期とともに、2泊3日に日程を短縮して実施をいたしました。

なお、中学校の修学旅行につきましては、中止となったことの代替行事といたしまして、3月に三鷹の森ジブリ美術館の観覧を実施いたしました。

39ページをごらんください。(4)の児童・生徒1人1台タブレット端末等の整備です。本市では今年の1月にこの整備を完了いたしまして、3月までに無線LANのアクセスポイントの増設やインターネット回線の増強などの環境整備も完了しております。

(5)の川上郷自然の村の運営支援につきましては、緊急事態宣言を踏まえた臨時休業

による経営への影響を踏まえまして、年間を通した収支差額を勘案し、減収相当分の補填を運営支援交付金として交付いたしまして、指定管理者による施設運営継続の支援を行いました。

(6)の図書館における対応です。図書館につきましては、当初の臨時休館から段階的に利用を開始するなど、感染症対策を講じながらサービスの提供を行ってまいりましたが、特徴的な取組といたしましては、右側40ページの中ほどにございますように、3月25日から「みたか電子書籍サービス」の運用を開始いたしまして、図書館における非接触型サービスの提供を始めたところでございます。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては以上となりますが、この後、ご説明いたします各事業におきましても、これらの取組や感染症対応などが評価に影響を与えている点もございますことを申し添えます。

なお、本項目につきましては特に評価というものは行ってございませんが、学識経験者の先生方からは、コロナ禍における様々な対応を通常業務に加えて行ってきたことについての一定の評価をいただいております。

では、最初のほうに戻りまして、9ページをお開きください。No.1、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展です。

取組状況につきましては、次の10ページをごらんください。特徴的な点といたしましては、(4)にありますように、学校支援者養成講座について、内容をオンライン会議の運営におけるファシリテーター講座にするなど、感染症対策を見据えたものとし、各学園におけるコミュニティ・スクール委員会でのオンライン会議に活用できる機会といたしました。また、(8)にありますように、地域と学校をつなぐツールとなる学園カレンダーをこの年度は全学園で作成いたしまして、スクール・コミュニティの創造に向けた取組を進めてまいりました。

評価といたしましては、進捗状況はAといたしましたが、感染症対策により授業数が減となり、学校支援ボランティアの延べ参加者数が前年度比で約1万1,300人減となったことを踏まえまして、成果に対する評価はBといたしました。

今後の取組・課題といたしましては、統括スクール・コミュニティ推進員とともに、各学園のスクール・コミュニティ推進員を中心に、学校と学校支援ボランティアとの調整を図っていくほか、スクール・コミュニティの創造に向けた取組としてスクール・コミュニティ推進会議を設置するとともに、令和3年11月に開催予定の「三鷹教育フォーラム2021」におきまして三鷹市における取組を全国に発信することとしています。

学識経験者の先生方からは、新型コロナウイルス感染症の影響により評価をBとしているものの、創意工夫によりコロナ禍での学校経営に取り組んできたことに対する評価をいただく一方で、学園カレンダーの制作における効果と負担感についての検証が必要であるところのご指摘も受けたところでございます。

続きまして、12ページ、No.2、9年間カリキュラムを生かした知・徳・体の調和のとれた教育内容の充実です。

取組状況ですが、次の13ページの一番下にありますように、6月に三鷹市立小・中学

校教育研究会の各教科部により、学校再開後の年間指導計画を作成し、学習内容の重点化を図るとともに、土曜授業等を実施しながら、児童・生徒の学習の充実を図ってまいりました。

また、次ページになりますが、1人1台タブレット端末を活用した効果的な指導を進めるため、三鷹GIGAスクール構想研究推進事業を令和2年7月から開始いたしまして、活用方法の研究などに取り組むとともに、1月の児童・生徒への配備に先立ちまして、12月中に全教員を対象とした操作研修を実施いたしました。

評価といたしましては、進捗状況はA、成果に対する評価もAといたしました。

今後の取組・課題ですが、令和3年度におきましても感染症対策を十分に講じながら、学習用タブレット端末を効果的に活用しまして、「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適化された学び」の実現に向けた教育活動に取り組んでまいります。

学識経験者の先生方からは、臨時休校により影響を受けた学習内容について教育課程の再編成を行い、ICTを活用した指導の充実を図ったことへの評価をいただいておりますが、点検・評価の項目自体が極めて広範囲にわたる内容となっていることから、評価・検証がしにくくなっているのご指摘も受けております。今後、こうした項目の設定の仕方についても工夫をしてまいりたいと考えております。

続きまして、15ページ、No.3、適応支援教室の開設と組織的・継続的な支援でございます。

取組状況ですが、臨時休校が終了し、段階的に教育活動を開始した6月から、適応支援教室A-Roomによる支援を開始いたしました。利用人数は小学生12人、中学生57人の合計69人で、そのうち正式入室をいたしましたのが小学生8人、中学生45人の合計53人でございます。

評価といたしましては、進捗状況、成果に対する評価とも、Aとしております。

今後の取組・課題といたしましては、発達段階に応じたきめ細かな支援を行うため、第一中学校における教室を拡充するとともに、学習指導員を増員し、A-Roomにおける支援の充実を図ってまいります。また、長期欠席傾向にある児童・生徒に対して学習機会を保障し、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行ってまいります。

学識経験者の先生からは、小・中学生合わせて53人の児童・生徒に社会的自立に向けた改善が図られたことは成果として評価できるとのコメントをいただいております。

続きまして、16ページ、No.4、教育支援の充実と中学校における「校内通級教室」の開設及び切れ目ない継続的支援です。

取組状況でございますが、令和2年度から全ての市立中学校に「校内通級教室」が設置をされまして、巡回指導が開始されたことにより、小・中継続した支援体制が確立したところでございます。また、(5)にありますように、新たに配置をいたしました連携支援コーディネーターが延べ58回にわたり各小・中学校を訪問し、教員に対する指導、助言を行ったところでございます。

評価といたしましては、進捗状況、成果に対する評価とも、Aとしております。

今後の取組・課題ですが、引き続き「校内通級教室」における巡回指導を行うとともに、

福祉・保健・医療等の関係機関と連携したスクールソーシャルワーク機能のより一層の強化を図ることとしております。

続いて、18ページ、No.5、学校における働き方改革の推進です。

取組状況ですが、「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定するとともに、校務支援システムによる在校時間の把握などによりまして、教員の意識改革やタイムマネジメント力の向上を図りました。

なお、教員の平均的在校等時間につきましては、臨時休校の影響などもありまして、前年度比で小学校で5.6%、中学校では13.6%の減となりました。

評価といたしましては、進捗状況、成果に対する評価とも、Aとしております。

今後の取組・課題ですが、専門スタッフの積極的な活用などによる働き方改革を推進するとともに、上限方針に基づき、学校における労働安全衛生体制を強化し、新たに産業医を配置し、長時間労働への面接指導や保健指導を行うなど、教職員の健康確保を組織的に進めてまいります。

学識の先生からは、取組全般への評価をいただく一方、教員の時間外在校時間等については、臨時休校などの影響によるところも大きいため、次年度に再度検証を行う必要があるとのご指摘もいただいたところでございます。

続きまして、20ページ、No.6、個別最適化された学びの実現に向けた学力等調査の実施及び三鷹教育・子育て研究所の活用です。

取組状況ですが、令和2年度から取組を始めました小学校4年生から中学校3年生までを対象とした市独自の経年型の学力テストにつきましては、当初、4月の実施を予定しておりましたが、臨時休校期間中だったことによりまして、7月15日に日程を変更して実施いたしました。また、「三鷹のこれからの教育を考える研究会」は7月2日に第1回の研究会を開催し、令和2年度は計6回にわたり議論を進めまして、2月には中間報告をまとめ、市への提言を頂戴したところでございます。

評価といたしましては、進捗状況、成果に対する評価とも、Aとしております。

今後の取組といたしましては、2年次目を迎える学力テストの結果を踏まえて、学力の経年変化を捉え、指導等の改善につなげてまいります。また、研究会の提言にありました民間事業者との連携による取組についても進めていくこととしています。

学識の先生からは、市独自の学力テストの今後の活用が期待されるとともに、研究会の取組は、市民や市長部局とも一体となって教育施策を立案・構築する手法として評価をいただきました一方、経年変化の可視化にとどまらず、結果の背景の分析を行う場合には、その費用対効果の在り方についても慎重に判断すべきであるとのコメントをいただいております。

続きまして、22ページ、No.7、学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用です。

取組状況です。引き続き、新規校1校の給食調理業務委託を開始するとともに、市内産野菜の活用につきましては、「三鷹産野菜の日」の実施とともに、さらなる活用に努めました。給食の再開は臨時休校明けの6月となりましたが、令和2年度から新たに創設されま

した学校給食市内産農産物活用事業補助金を有効活用いたしまして、その使用率の向上を図ったところでございます。

評価につきましては、進捗状況、成果とも、Aとしております。

今後の取組・課題ですが、令和3年4月から高山小学校の給食調理業務の委託化が始まったことによりまして、22校中20校が委託実施校となり、残る2校の委託化の準備を進めるとともに、今後の契約更新時期における手続の効率化などを進めてまいります。また、市内産野菜のさらなる使用率の向上についても、引き続き取り組んでまいります。

続いて、24ページ、No.8、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と早急な改修工事の実施です。

取組状況ですが、学校施設の改修につきましては、令和4年度の策定に向けて取組を始めました学校施設長寿命化計画（仮称）の中で今後の優先順位等を定めることとしておりますが、早急に改修が必要な工事につきましては、この計画の策定を待たずに実施しております。令和2年度は第二中学校南校舎の屋上防水改修工事を実施するとともに、令和3年度と4年度に予定をしております第五小学校の大規模改修工事に向けた実施設計に取り組みました。

評価としましては、計画どおりに工事等を実施したことから、進捗状況、成果ともにAとしております。

令和3年度は、設計に基づき第五小学校の大規模改修のI期工事を実施するとともに、引き続き「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に取り組んでまいります。

続いて、26ページになります。No.9、快適な学校環境の整備です。

内容といたしましては、トイレ改修、空調設備の改修などになります。いずれも国や都の補助金を活用した事業となりますが、令和2年度は、トイレ改修については第五小学校、中原小学校、第一中学校、第四中学校においてそれぞれ実施をするるとともに、空調設備の改修につきましては、老朽化が進んでいる高山小学校、第三中学校において設備の更新を行い、第五小学校、第六小学校及び全ての中学校の体育館に空調設備を整備いたしました。

評価といたしましては、予定どおり事業を実施できたことにより、進捗状況、成果とも、Aとしております。

なお、学校トイレの洋式化率は、令和元年度末の58.2%から令和2年度末63.7%となりました。

今後につきましては、引き続き、洋式化率の低い学校からトイレ改修に取り組むとともに、体育館の空調設備につきましては、令和3年度までに分散型熱源の考え方を踏まえつつ、全ての小・中学校への整備を完了することとしております。

次に、28ページです。No.10、ICTを活用した教育内容の充実です。

取組状況ですが、29ページに記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休校などにも備えるため、家庭で学ぶことができる環境を確保するとともに、個別最適化された学びの実現を目指しまして、児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の整備に取り組み、令和3年1月からその利用を開始いたしました。利用開始に当たりましては、安全に活用できるようルールを定めまして、保護者にも周知するとともに、先ほ

どもご説明しましたが、12月には全ての教員を対象とした研修を実施いたしました。

また、構内の無線LANアクセスポイントの増設や各校のインターネット回線を増強するなど、良好な通信環境を確保するとともに、円滑に利活用できるよう、東京都の補助制度を活用した端末導入支援員も配置いたしました。

このほか、児童・生徒が授業でつまづきやすい箇所につきまして、教員が作成した動画教材をタブレット端末等で視聴できる環境の整備を行いました。

評価といたしましては、進捗状況、成果に対する評価とも、Aとしておりますが、引き続き1人1台タブレット端末の安定的な運用と効果的な利活用を進めるとともに、教育ネットワークシステムの基盤の更新について、今後のICT環境を見据えた検討を進めてまいります。

学識の先生方からは、他地区に先駆けた取組に対する評価をいただいた一方、教員の共通理解に基づく学習コンテンツの整備の必要性や、家庭における通信料の負担の在り方についてのご意見などもいただいたところでございます。

続きまして、30ページ、No.11、児童・生徒数の増減への適切な対応です。

取組状況ですが、小学校における35人学級編制が令和3年度から段階的に実施される見込みとなったことを受けまして、児童・生徒数及び学級数の将来推計を行うとともに、下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う通学区域の変更等を行ったところでございます。

評価につきましては、通学区域の変更につきましては、児童・生徒、保護者、地域住民等に対して適切に取組を進めることができたことから、進捗状況、成果に対する評価とも、Aといたしました。

今後は35人学級編制の段階的な移行に適切に対応するため、将来推計に基づき、中・長期的な課題を抽出いたしまして、適正な学習環境が確保できるよう取組を進めてまいります。

次に、31ページ、No.12、川上郷自然の村の災害復旧対策事業の実施です。

令和元年10月12日の台風第19号で被害を受けました施設につきまして復旧工事を行いまして、令和3年1月から被害を受けた体育館、グラウンド、エレベーターの使用を再開いたしました。復旧工事の事業費につきましては、東京都の補助金や全国市有物件災害共済会の災害共済金により、その財源を確保いたしました。

評価につきましては、計画どおり早期の復旧を実現したことなどから、進捗状況、成果とも、Aとしております。

今後は、再開した施設を活用しまして、市立小・中学校の自然教室をはじめ、スポーツ団体の利用や他自治体の移動教室の誘致などにより、指定管理者と連携した施設運営を図ってまいります。

学識の先生からは、早期の復旧を評価いただくとともに、施設のさらなる活用に期待するとのご意見を頂戴しております。

続いて、図書館の分野になります。33ページ、No.13、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進です。

図書館の一般利用に関しましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の緊

急事態宣言を受けまして、年度当初の4月から5月は臨時休館を行いまして、宣言解除後の6月から7月13日にかけては、一部利用時間等を制限する中で図書館サービスを再開してきたところでございます。この影響によりまして、利用者数、貸出点数、有効登録者数につきましては、いずれも対前年度比マイナスとなりましたが、年間を通して感染症対策を講じながら、サービスの継続を図ってまいりました。また、新しい生活様式を踏まえた非接触型の図書館サービスといたしまして、電子書籍の貸出しを開始いたしました。

このほか、移動図書館車のステーション再編にも取り組みまして、評価といたしましては進捗に対する評価はAといたしましたが、成果に対する評価は、数値目標が一部未達成となったことからBとしてございます。

なお、本日この26号議案の参考資料といたしまして、「図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価」を配付しておりますので、詳細はこちらをご参照いただければと思います。

今後も引き続き感染症対策を徹底いたしまして、図書館サービスを継続するとともに、新たに開始いたしました電子書籍貸出しサービスの拡充を図ってまいります。

学識の先生からは、今後の図書館の役割といたしまして、市民の多様な知的活動の場として機能することが求められるとのご意見をいただいております。

次に、35ページ、No.14、図書館システムの更新です。

図書館システムにつきましては、令和元年度から設計構築業務に取り組んでまいりましたが、令和2年9月に新システムへの移行を完了いたしました。システムの移行に当たりましては、16日間臨時休館をいたしまして、ホームページの更新も併せて実施をしたところでございます。新システムの導入により検索機能等の強化を図るとともに、予約件数を10件に増やしたり、図書カードの有効期限を3年に延長したりするなど、利用者の一層の利便性の向上を図ったことなどから、進捗状況、成果ともにA評価といたしました。

今後もシステムの安定的な運用を行いまして、より満足度の高い図書館サービスを提供してまいります。

学識の先生からは、導入後のシステムによる安定性や利便性がどのように高まったのかを検証し、利用者満足度のより一層の向上に努めるようご意見をいただいております。

最後に、No.15、西部図書館のリニューアルとサポーター活動の推進です。

西部図書館につきましては、令和元年度の実施設計に基づきまして、利用者が安全・安心・快適に利用できる図書館として空調設備やトイレ等の改修を行うとともに、レイアウト等を変更いたしまして、令和3年3月20日にリニューアルオープンいたしました。

なお、工事に伴う休館期間中は、移動図書館車の巡回による代替サービスを実施いたしまして、利用者の不便解消に努めたところでございます。また、西部図書館サポーターを設立いたしまして、開館準備作業を図書館と協働で行い、魅力的な図書館活動に向けた取組を開始いたしました。

評価につきましては進捗状況、成果とも、Aとし、今後は地域に根づいた図書館となるよう、サポーターとの協働による魅力的な図書館活動を進めてまいります。

学識の先生からは、改修後の開館準備に職員と図書館サポーターが協働で取り組んだことは、市民力に支えられた地域に根差した図書館という三鷹らしい取組であるという評価

をいただいております。

長くなりましたが、令和2年度の取組に関する点検及び評価の概要につきましては以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明を終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 まず初めに、質問を2つさせてください。

15ページの適応支援教室の開設と組織的・継続的な支援に関わってなんですが、取組状況の中で、先ほど説明もございましたけれども、令和2年度のA-Roomの利用人数はトータルで69名なんですが、正式入室したのは53名ということでありました。これは様々な個別の事情・理由というのがあろうかと思っておりますので、私は個別の理由は必要ないんですが、全体的に実はこういう背景、原因がある、傾向があるんだというのがもしあれば、ご説明いただきたいというのが1つ目です。

○貝ノ瀬教育長 まず1点目、香川課長。

○香川学務課教育支援担当課長 正式入室に至らなかったことですが、様々な理由がありまして、距離的に遠いから自校のほうに通いたいとか、適応支援教室といえども人数がいるという、そこに入るのが苦手だったというお子さんとか、保護者の意向が強くて申し込んだけれども本人としては入室したいという気持ちにならなかったというような理由とか、様々な理由があったのではないかと思います。

ただ、入室できなかったからといって何も支援しなかったわけではなく、スクールソーシャルワーカーを含め、その背景を探って、何が支援できるかということに努めてまいりました。

以上です。

○富士道委員 ありがとうございます。

2つ目なんですが、学校給食について今後の取組の最後のところですが、午前中、今日も小学校で市内の野菜を使った給食を頂戴してきたのですが、さらなる使用率の向上に向けた具体的な取組について、具体的な取組が何かもしあればお聞かせ願いたいのですが。

○貝ノ瀬教育長 金木課長。

○金木学務課長 令和2年度に課題になったことが、学校が必要とする量と供給可能な量や時期のすり合わせでした。例えば、1回あたりの供給量を減らし、供給回数を増やすといったことが可能なかといったことについて、双方の立場から改善できるか検討を進めているところです。

○富士道委員 分かりました。

じゃ、最後に意見を申し上げたいと思います。7ページに総括の表が出ています。事業評価として進捗状況は全てがA、それで成果としてもコロナ禍による減少等を加味して、Bが2件ということでありまして、総括的に見ればこれは大変すばらしい高い評価だと私は思います。決して悪い話じゃないなと思っておりますが、大変いいということは、逆に言うと次の進捗、スピードを含めて、この方向で止まってしまったら全く意味ないわけでありまして、これに満足しないで、さらにさらに高みを目指していろんなものを改善して、充実

をしていくという姿勢は重要なと思っています。

先ほど部長からも項目の設定については見直しをするべきだろうというのは、これは学識経験者の方からも指摘があったようでございますけれども、例えば12ページ、これは9年間カリキュラムを含めたものの教育内容の充実というのがございまして、その中を見っていきますと、令和2年度の取組の目標の中には、(2)に「豊かな心の育成」ということで、2点目標として掲げてあります。これに対して対応したものが13ページの下から6つ目の黒ポチ以下の3点がそれに対してこういうことをやったという対応策だろうと思います。

それに対して、14ページの「今後の取組・課題」のちょうど真ん中の黒ポチですが、最終的にはこういうことをやった上で、来年度、令和3年度ですけれども、「全ての教員が児童・生徒に『考え、議論する道徳』の授業を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができるようにする」、これが今後の課題として挙げられています。ということは、今度は令和3年度の目標は、これが一つの目標になってくると思うんです。

そうすると、今度はこれに対してどう評価するかというのは大変難しい評価基準になってくるかなと私は心配していますけれども、いずれにしてもPDCAのサイクルでいけば、どういう課題があった、その課題を次の目標に設定して、それをどう今度は解決するかというものの循環をやっていかない限り、これでいいです、ではいけないんだろうと思います。

そういう意味で今回は大変高い評価ではありますけれども、その中でもあり、今後の課題で挙げたものは明確に今年度、つまり次年度の目標にさせていただきながら、さらにそれがきちっと評価できる基準も明確にしながら、より充実した教育委員会の点検・評価につながっていくことを期待したいと思います。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 事務局のほうはよろしいですか。秋山部長。

○秋山教育部長 今ご指摘いただいた点ですが、まさに評価の事業の設定の仕方とか、その辺りというのはかねてより私も課題というふうに思っておりまして、特に教育委員会の点検・評価については、先ほども冒頭申し上げたように法定の外部評価ということになります。基本的には単年度評価というものを取り入れるという形になっておりますので、その年度に重点化して取り組むものをもう少し事業として絞ってというか、評価をしやすいう形でしっかり一つの事業として捉えていくやり方を取っていく必要があるのではないかと考えております。

とかく教育分野全般で捉えたときに非常に多岐にわたってまいりますので、しかもそれは単年度でどの程度一体評価できるかというのは非常に難しい点もございまして。先生方とのいろんな意見交換の中でも、そういったことについてのご指摘やご示唆もいただいておりますので、今後、事業の設定の仕方でありまして、評価の在り方というんですか、当然、計画どおりできたということはできたんですけども、その中で何が課題として残って、それが次年度の評価にどうつながるのかというのをしっかり見えるような形での評価の仕方、改善は必要だと考えておりますので、我々としてもその辺り、しっかりと検討

していきたいと思っております。

○貝ノ瀬教育長 要は、道徳の授業改善を図ってきましたと。それを受けて、しかし課題はありますと。その課題が、道徳的な判断力とか心情、実践意欲と態度を育てると、一挙にレベルが上がっているんですね。つまり課題設定が意欲というふうに捉えれば捉えられるんだけど、非常にレベルが高く設定しているので、これを目標にして、今度、評価するときに大変でしょというふうにおっしゃってくださっているわけです。だからもっと具体的な課題を抽出して、それに本当に取り組むというような、そうすると評価もしやすいでしょうと。こういうアドバイスだと思いますよね。そのように受け止めてもらえればと思います。

そのほかの委員さんいかがですか。お願いします。

○畑谷委員 10ページの取組状況に学園カレンダーについて書いてあるところがあるんですけど、今年度のカレンダーを私もいただいている、これを実際につくった方々からお話を伺いますと、3校そろえるだけでも大変なのに、地域のいろいろな団体の活動を入れていくとなると、作成作業がとても大変だったとのことでした。狭い紙面の中に立派なものではできているんです。各団体の活動が載っていて、いろんな情報が入っていますし、すごくいいものができているんですけど、時間的なものを含めて作成の負担感というのはすごかったそうです。

今まではA3判のカレンダーを学期ごとにいただいていたんですけども、総カラーの学園カレンダーというものでないかと駄目なのではないでしょうか。地域の活動なども盛り込まれているので、スクール・コミュニティというものをつくっていくときを考えて、この学園カレンダーが出来上がったのかなと思います。作成の負担感や費用対効果についても検討いただきたいと思います。コロナの影響でかなり変更になっていますから、今年度は特別だと思いますけど、今後もつくっていくのかどうかお聞きしたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 おっしゃっていることはよく分かります。特に鷹南学園に関しては非常にクオリティの高いカレンダーを作成していましたので。

○畑谷委員 すごく立派でしたよ、本当に。私もすごいなと思いました。

○松永総合教育政策担当部長 そこまでやりたいという思いと、でもそれをやるのがどれだけ厳しいのかといったことについても、特にそちらの広報を担当されている方から私も様々なお話を伺いました。

三鷹市教育委員会としては、様々な部分で無理はしないようにしようといったことはお伝えさせていただいています。カレンダーを作成する中で、様々な関係団体と関わり、いろんな出会いがあった、気づきがあったということも伺っていますし、そういったことをスクール・コミュニティといった部分でいうと、一つのツールとして非常に重要なものだという認識でいます。つくられた方、もらった方々にはすごく喜んでいただいていますので。

○畑谷委員 すごく立派なものだったので、すごいなとは思いました。

○松永総合教育政策担当部長 特に今回初めて全学園でつくったこともあって、どの学

園もかなり力を入れてやられていた部分もありました。また、基本的には予算化はしてありますので、今年度もつくりましょうと、前回のコミュニティ・スクールの会長・副会長連絡会の中でもお話をさせていただきました。

○貝ノ瀬教育長 松永部長、いい機会だから、ほかの委員さんに、学園カレンダー、コミュニティ・カレンダー、これはどういうものかということをちょっと説明していただけますか。

○松永総合教育政策担当部長 分かりました。学園単位で学校の、例えば小学校2校、中学校1校だったりといった学校行事が入っていたり、それから地域の関係団体、様々なコミュニティ・スクールに関わっていただいている関係団体が主催する行事等も一つのカレンダーの中に入れて、子どもたちのつくった作品だったり、絵だったり、写真だったりといったものを中心に、各家庭、地域の関係者に配布させていただいているカレンダーです。これによって、この学園で行われているものは大体これを見れば分かるという状況になっているところです。

○貝ノ瀬教育長 ここに実物がありますので、ごらんください。例えば7月7日、七夕の日ですけど、学校で行われていることや、ご家庭でもどういうことを全家庭的に行われているかとか、それから地域ではどんなことがこの日に行われているとかということが掲載されています。学校を中心に地域活動している人たち、保護者やPTAの人もそうですけれども、非常に情報が集約されていますので、大変便利なものとなっています。これはうちが始めたというよりは、横浜の東山田中学校区でコミュニティ・カレンダーというふうなことで始まって、全国的にこれはとても便利だということで、一気に普及したものなんです。

○松永総合教育政策担当部長 三鷹ではにしみたか学園から始まっています。

○貝ノ瀬教育長 関係機関が多いということであればあるほど盛り込む中身が多くなる。逆に言えばこれは非常に便利な情報が載っているわけで、そうなると便利であればあるほど、盛り込むものが多くなり、作業としては大変なことになるわけだから、ご負担と利活用のバランスを考えてもらうということで、教育委員会のほうで指導していただくということになろうかと思います。

○松永総合教育政策担当部長 今回1回目でしたので、どういう方から、どういう情報を集めてくるのかといったことが、初めてだったこともあって大変であったかと思います。今年度は、昨年の実績を生かして効率よく作成できるのではないかと思います。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さんいかがですか。櫻井委員お願いします。

○櫻井委員 今日学校訪問してきましたけども、昨年度、小学校の学校訪問を幾つかした中でも、こういうグローバルなものの考え方というのが必要とされる時代に、英語教育にすごく力を入れてやっていると思うんです。

その中で、13ページに小学校教員対象の外国語研修を実施し、指導力向上を図ったと。ここの中で、中学校の英語教員から助言を得て小学校教員の指導力向上を図ったということが記載されているんですけども、具体的にはどんな意見が中学校の先生方から出て、どのようなことをされてきたのか。例えばタブレットを使った、しっかりとした発音などを

習得する方法などがあるかと思うんですけども、そういった方法をどうされているのかというのを教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長　　どうですか。指導主事さんいかがですか。

○門田指導課指導主事　　こちらのほうは鷹教研を中心としまして、鷹教研の外国語活動分科会で、特に英語を専門的に研究している先生方がコロナ禍における外国語の指導の方法について情報交換をしまして、それぞれ指導力について向上を図っているという状況にございました。

○櫻井委員　　具体的には、いろんなご意見というのは出ているんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　　松永部長。

○松永総合教育政策担当部長　　小学校の外国語活動も大分進んできましたし、外国語が教科となり、小学校での授業から中学校での授業への移行を子どもたちが困らないようにしていくという議論については、随分進んでいるところです。小学校での外国語活動は、専科の人もいらっしゃるんですけども、そうでない方が授業を持たれていることもかなり多いですので、専門性については中学校の先生が鷹教研等の研究会だったり、小・中の相互乗り入れ授業で中学校の英語の先生が小学校の授業に入ったりされる中で、具体的な指導場面での、小学校の先生の英語での指示の出し方などについてかなり専門的な立場から助言をして、小・中同じような指導になるように工夫してきているところです。

外国語活動や英語の授業でのタブレットの活用といったことについては、まだ始まったばかりですので、私どもも全部把握しているわけではありませんけれども、意見としては、子どもたちが小・中そろって同じように授業を受けられることを前提に、協力しながら授業をつくっていきましょうという方向で進めているところです。

○櫻井委員　　分かりました。昨年、学校訪問の中で、外国人の方が一緒になって、小学校の先生が専門の英語力があるかどうかというのはあるんですけども、そこでお二人の先生がやっていて、せっかく外国の先生が来ているのにと感じた部分もあったので、その辺のところはもう少し積極的に何かいい方法があればなと考えたので、ご質問しました。

○貝ノ瀬教育長　　ALTと担任の先生、また場合によっては外部の英語を専門にしている学生さんとか大学の関係者とか、いろんな方たちに必要に応じて、学校で子どもたちのためにご活躍いただくという工夫を今後ともしていかなきゃならないということでしょうね。

櫻井委員さん、よろしゅうございますか。

○櫻井委員　　結構です。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　　ほかの委員さん。松原委員どうぞ。

○松原委員　　ご説明ありがとうございます。いくつか教えていただければと思います。

まず、16ページのNo.4、「校内通級教室」の切れ目ない継続的支援のところの17ページ(4)の関連でのご質問です。こちらはスクールソーシャルワーク機能を担う方々、各職種の方々が継続支援を行ってということで、まず1,078人と増加したというふうにあるんですけども、この「継続支援を行い」と、その後の「支援の対象となった、増加した」というところの関連が分からないのでお聞きします。これは継続支援を行った結果、

これまで発見できなかった潜在的な要支援の児童たちがそこで浮かび上がってきたという肯定的な評価なのか、それとも違う評価なのか、その前段と後段の関連というのはどういう意味で書かれているのでしょうか。1,078人というのは、肯定的にもマイナスにもどちらも評価できる数字だと思いますので。

○貝ノ瀬教育長 香川課長お願いします。

○香川学務課教育支援担当課長 コロナ禍ではあったんですけども、なかなか訪問もできない中で、前年度よりも支援した、つながってきた生徒は多かったというところで、肯定的に捉えております。

○松原委員 分かりました。ありがとうございます。

次の一文のところでもお聞きしたいんですけども、こちらは連携した対応が行われ迅速に対応できたという、ここも肯定的な評価で書かれているんですけども、これはこういうふうに前向きに評価した根拠というか、理由というか、それはどういったことなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 香川課長。

○香川学務課教育支援担当課長 スクールソーシャルワーカーだけでなく、総合教育相談室で対応しているんですけども、様々な職員がおります。教育相談員、就学相談員、令和2年度から配置しております連携支援コーディネーター、全ての職種が連携して、情報を共有し合って支援したというところで、肯定的な評価をいたしました。

○松原委員 ありがとうございます。

○金木学務課長 少し補足をさせていただきます。

一般的に支援が必要なお子さんというのは、お子さん自身の課題だけではなく、家庭に起因する課題といったものが相当程度ございます。教育の中だけ、学校の中だけで解決できる課題は、当然、学校のほうで主体的に対応していくのですけども、教育では限界のある部分、親の支援や、お子さんへの医学的なアプローチが必要だといった見立てを、心理職を含め、様々スクールソーシャルワーク機能を担う人材が見立てをする中で、実際に福祉につないでいこう、医療につないでいこうといったところで、さらに連携の先を広げていく支援が展開できましたといった趣旨になります。

○松原委員 分かりました。それはそのような具体的なケースが積み重なってきたという趣旨で、それを前提とした評価ということですか。

○金木学務課長 はい。

○松原委員 ありがとうございます。

今教えていただいたところがまさに私の問題意識なんですけれども、No.2の12ページの関連で、例えば知・徳・体の調和のとれたというところがあって、例えば体の健康の面というところと幾つか記載されているところがあるんですけども、これは主なテーマを幾つかピックアップをしての報告なので、そこで漏れがあること自体は当然だとは思いますが、全体を通じて、例えば今の家庭の問題とか体の問題についての子どもに対するフォローアップであるとか、またそういったものについての学校または教員の理解の増進についての活動がどこにあるのかというところが気になりました。

例えば前回、今回の学校訪問でも、不登校のお子さんたちの中に家庭の問題で来れないというお子さんがいるというのは、各学校とも共通して出ている話であります。体調の問題で学校に行きづらいお子さんもいると思います。そういうお子さんたちというのは、例えば適応指導教室とか、スクールソーシャルワークとか、そういう少なくとも学校に行くことを前提とした支援では限界があつて、そこをどうフォローするのかとか、またはそこで先生たちがどう気づくのかとか、そういったところについてのケアが非常に大事になると思うんです。

その関係で見ると、そこについてどのような連携とか対応とか、または検証したのかとか見えにくかったものですから、そこがどうなっているのかとか、または次年度以降の課題になるのかとか、そういうところをちょっとお聞きしたくて今のご質問をしました。

その関係で言いますと、No.3の15ページ、A-R o o mの利用者人数で、富士道先生がおっしゃっていた69人が利用して、正式につながったのは53名という、その差のところも私は気になっていまして、先ほどのお話だと、遠いとか本人の意向とかあつたんですけども、その背景には多分今みたいな話もあると思うんです。

そうすると、今後の取組・課題というところで、そこは、例えば施設を物理的に拡張するとか、組織体制、人数を増やすとか、そこだけでは多分カバーできない課題だと思うので、今ここでフォローし切れないところについての課題が具体的に課題のところ書き込まれていると、さらに分かりやすくなる。多分、検討はされていると思うので、取組状況から見えてくる課題をもうちょっと具体的に書いていただくと、より理解が進むかなと思ってお聞きをしました。

同じような形で、プラス評価はしていただいて当然いいと思うのですが、プラス評価をした理由を具体的に書いていただくことで、逆にプラスだけで測り切れなかった、そこからこぼれてしまう子どもたちというのが、またそこに見えてくると思うので、さらによくするための今後の取組も記載ができるのかなと思って、そういう趣旨の意見も含めてご質問しました。どうもありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。15ページに関しての先ほどの富士道委員のご質問の趣旨もそこにあつたんだろうというふうに今思いますが、松原委員おっしゃるように、例えば1人であろうが2人であろうが、それぞれの子どもの現状、不登校にしても、いじめにしても、何にしても必ず背景や根本的な原因があるんだと思います。だから金木課長がおっしゃるように、家庭環境とか、経済問題とか、虐待の問題とかそういったことも含めて、様々な問題があるんだということを、もっとしっかりと表現していくことが必要じゃないかというお話だろうと思うんです。

ですから、今後、これをもう少し背景とか、本質に迫るような書き振りになるように今後配慮していきたいと思っておりますので、ご指摘に感謝を申し上げます。

そのほかの委員さんはいかがでしょう。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第26号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2　議案第27号　三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

日程第3　議案第28号　三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則の一部改正について

○貝ノ瀬教育長　それでは、委員の皆様にお諮りいたします。

日程第2　議案第27号及び日程第3　議案第28号の議案については、関連議案ですので、一括して審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。議案第27号及び議案第28号を一括して議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長　提案理由の説明をお願いいたします。松永部長よろしく申し上げます。

○松永総合教育政策担当部長　それでは、私のほうから、議案第27号、28号についてご説明をさせていただきます。

こちらの議案ですけれども、具体的に申し上げますと、学園や学校の様々な管理運営において、児童及び生徒の意見を尊重するための教育委員会規則を改正したいというものでございます。

具体的に申し上げますと、各学園・学校ではこれまでも様々な機会を通して、児童・生徒の意見を聞きながら学校運営を進めてきたということは承知しているところでありますけれども、学校教育を受ける当事者である児童・生徒の意見を十分に尊重することを改めて明確に教育委員会規則に位置づけることによって、子どもたちの学校・学園での生活、それから学校の立場からすると、学園・学校づくりをより一層、子どもたちの意見を尊重したものにしていこうということを目的に、一部改正をさせていただきたいということです。

1つ目が三鷹市公立学校の管理運営に関する規則ということで、こちらが議案第27号になります。2つ目が、三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則を改正するというものになります。

それでは、議案第27号の公立学校の管理運営に関する規則をごらんいただければと思います。4ページ、5ページをごらんください。

今回の改正では、第2条の2に、「児童又は生徒の意見の尊重」という項目を付け加えるものになります。条文としては、「校長及び職員は、その学校の管理運営に当たり、児童又は生徒の意見を十分尊重するため、児童又は生徒の意見を聞く機会を積極的に設けなければならない」という言葉をここに明確に示したいということです。

併せて、議案第28号について、12ページ、13ページをごらんいただければと思います。

まず、改正後の第10条に、「児童及び生徒の意見の尊重」ということで、「コミュニティ・スクール委員会は、協議の充実を図るとともに、児童及び生徒の意見を十分尊重する

ため、対象学園の児童及び生徒の意見を聞く機会を積極的に設けなければならない」ということ、併せて、コミュニティ・スクール委員会への出席を求めるということもございますので、第11条の第6項に、今までは「委員以外の第三者に会議の出席を求め」と規定していましたが、この部分に「児童及び生徒、委員以外の教職員並びにその他の第三者に会議の出席を求め」ということを付け加えたものになります。

いずれも学園・学校の運営に関して、子どもたちの意見を踏まえた上で、方針やコミュニティ・スクール委員会における様々な学校の方針の承認をしていただくということです。

提案理由の説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 今の資料の13ページなんですけど、これでいいんですけど、第11条の6項「児童及び生徒」、これが入ったのは分かるんですけど、ここに「教職員」が入っているんですけど、その理由を教えてください。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 今までも教員も出て、そこで様々な説明等、あるいは意見等を述べる機会があったわけですけども、今回、「児童・生徒」を入れるに当たって、改めて現状のコミュニティ・スクール委員会の運営に当たってのところで、ここで「教職員」という言葉を実態に即した形で位置づけたものと理解しています。

○富士道委員 また、5項には、今のお話のとおり、「その他の教職員から報告及び説明を求めることができる」という文言がございます。今回はあえて6項に「報告及び説明」ではなくて、「意見を聞くことができる」ということで、さらに追加をされているんですけど、その背景がちょっと私は理解できなかったんですけど、もう1回説明していただけますか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 今までは、教職員はどちらかというと報告、説明といった形で参加することが多かったんですけども、教職員の学園運営に関する様々な主体的な取組等も含めて、意見として聞きたいというCSの委員さんたちもいらっしゃるんで、改めて位置づけをしていきたいと考えたところです。

○富士道委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 実態として、教員がコミュニティ・スクール委員会に参加するということは多いわけですけど、学校側という形で報告なり意見のようなものがありますけど、それは常に大体校長を通してという形になっているんです。ですから、校長先生がおっしゃったら、なかなか教職員が教員の立場としてはちょっと違うということがあっても、遠慮されるのが実態なので、改めて直接子どもを教えている教諭としてはどんなふうを受け止めているとか、どんなお考えがありますかということ、必要によっては聞くことが大事じゃないかということで、改めて規定したということです。そういうことですね。

○松永総合教育政策担当部長 はい。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがでしたでしょうか。どうぞお願いします。松原委員。

○松原委員　まず、結論から言うと賛成です。子どもの意見表明権をきちんと尊重するという趣旨かと思しますので、そこはあるべき改正かなというふうに思います。

単純に質問なんですけど、13ページの6項の部分で、教職員の位置づけは今のご質問で理解できましたので、「第三者」というのがこの表現でいいのかなというのは、これは法制の問題だと思うので、こちらで意見すべきものじゃないかと思うんですけども、要するに趣旨としては「委員以外の者」ということだと思うんです。学園に在籍している生徒とか教職員は、当事者、第三者という意味でいったら当事者なので、ここで言う第三者という表現で本当にいいのかなというのが若干気になるところです。全体の文言の趣旨としては委員以外の者という趣旨だと思いますので、そこは明確に理解できるので、このまま通していただくので全然構わないと思うんですけども、ちょっと気になったので意見として述べました。

○貝ノ瀬教育長　委員以外の者ということで大丈夫でしょうか。

○松原委員　第三者でも意味ははっきり分かるので、問題ないかとは思うんですけど。

○貝ノ瀬教育長　ほかの委員さんいかがですか。

要は、学校は今までもそうですし、今も、例えば具体的なことを言うと、掃除の時間に子どもたちがさぼっていたりすると、先生は掃除をしっかりとやりなさいと。こういう形で、ほぼ命令みたいな指導をするということはちょくちょくあると思うんです。今でもあると思うんですが。

ただ、子どもの権利とか利害関係とか様々、もっと子どもに当事者として関係する場面については、当事者である子どもの意見を大事にする上で、学校の運営をしていくというのは今までも大事だと言われながら、なかなかそうはいかなかった。端的に言うと、校則と言われるものがそうですよね。子どもに関わる、いろんな持ち物にしても服装にしても、そういった問題について、学校側はよかれとしていろいろ教育的な観点から決めてきているわけですけど、それを子どもたちはどう考えているのかということ、当事者に意見を聞いて、その上で結果的には同じになるとしても、そのプロセスを経るということは非常に大事なんじゃないかと思いますよね。

そういうふうに決められた決まりであれば、子どもは主体的に守ろうとすると考えるんですよね。ですから、押しつけられた決まりじゃなくて、自分たちがつくった、みんなで話し合っただけで議論してつくった決まりだからこそ、守らなければならないということになるだろうと期待しています。これこそが教育の機関としてあるべき姿ではないかというところですね。そこを法的にもきちんと改めましょうというところでの提案だというふうに思います。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第27号　三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第28号　三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール

委員会に関する規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4　教育長報告

○貝ノ瀬教育長　引き続き、日程第4　教育長報告に入ります。

では、総務課からまいりましょうか。お願いします。

○宮崎総務課長　では、総務課から順次ご報告いたします。4ページ、5ページをご覧ください。

4ページの実績等報告につきまして、まず6月10日に市議会文教委員会が開催されて、行政報告として4件、教育委員会事務局教育部の令和3年度の運営方針と目標について、それから新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間の再延長に伴う対応状況について、令和2年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告について、三鷹GIGAスクール構想研究推進事業報告について報告を行いました。

また、6月25日には、第三小学校の学校訪問をいたしました。ご出席ありがとうございます。

それから、7月1日には、東京都市町村教育委員会連合会の第2回研修推進委員会が東京自治会館で開催されました。畑谷委員にご出席をいただきました。

5ページの予定等の報告ですけれども、本日は東台小学校の学校訪問が行われました。

また、7月20日から27日までの予定で、例年どおり、監査委員により令和2年度の決算監査が予定されているところでございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　6ページ、7ページをお開きください。

まず、6ページの実績報告ですけれども、教科書展示会を法定展示といたしまして、6月11日から6月30日まで14日間、教育センターで行いました。期間中の閲覧延べ人数は23名でした。

また、学校施設の工事予定といたしましては、トイレ改修としましては六小、四中、北野小、空調設備改修としては高山小のⅡ期工事、体育館空調設備としましては南浦小、中原小の2校につきましてはLPガスを、それ以外の6校につきましてはスポット型の空調設備を整備する予定であります。また、大規模改修工事としましては、五小のⅠ期工事を予定しているところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　次、学務課、金木課長。

○金木学務課長　学務課でございます。8ページ、9ページをお開きください。

6月30日から明日7月8日まで、今年度も学校給食一食丸ごと放射性物質検査を実施してございます。1学期は4学園の13校で、残りの3学園につきましては、2学期12

月頃を目途に本年度の検査を行う予定としております。

9ページですが、7月13日、今年度も三鷹産野菜の日という形で、市内産の野菜を使ったカレーライスという形で、統一的な献立を用意する予定になっています。

あと、今月の下旬には、教職員の定期健康診断を実施する予定です。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 次、総合教育相談室、香川課長。

○香川学務課教育支援担当課長 10ページ、11ページをお開きください。

10ページ、報告のほうです。記載の研修会や委員会を全てオンラインで開催いたしました。15日の就学支援委員会は9人の中学校就学のお子さん、22日は8人の中学校就学のお子さんの審議をいたしました。

16日、30日の管理職の研修会は、明星大学小貫悟先生にご指導いただきました。

続いて、11ページです。記載の研修をオンラインで開催してまいります。

また、27、28日にかけて、小学校就学のお子さんの審議をしてまいります。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 次に、指導課、長谷川課長。

○長谷川指導課長 指導課、12ページ、13ページをごらんください。

12ページ、行事実績等報告については記載のとおりでございますが、29日の火曜日、こちらは第1回になります中学校部活動の在り方に関する検討委員会を発足し、検討を始めました。具体的な内容といたしましては、教員の働き方改革を踏まえまして、地域部活動への移行も含めたことについて検討を図っております。

そして13ページ、行事予定等報告でございますが、自然教室につきましては現段階で記載のとおり2校が予定をされておりますが、まん延防止等重点措置が現在のところ7月11日日曜日までとなっており、延長になった場合には2学期に延期することとなります。

また、オリパラ学校連携観戦につきましては、既に総務課長から連絡をし、ご承諾をいただいたとおり、参加は中止といたしました。

そして、その他といたしまして、別途お配りをしております資料について、2点ご報告をさせていただきます。

まず、A3判2枚でお配りしているとおりです。令和2年度に発生いたしました三鷹市立小・中学校における体罰等の実態についてご報告をいたします。

この調査は、過去に発生をいたしました大阪市立高等学校での部活動顧問からの体罰により、自ら命を絶つという痛ましい事件を受けまして、平成24年度から都内全公立学校を対象に実施をしているものでございます。

具体的には、都内公立学校の全児童・生徒を対象に、各学校における質問紙による調査を実施いたしまして、その調査結果に基づき、各学校の管理職による当該教員への聞き取りを行い、疑わしいケースも含めて全ての案件について精査した結果を、東京都教育委員会に報告しているところでございます。

このたび、東京都教育委員会としての集計結果が公表されたことを踏まえまして、三鷹市の状況をご報告いたします。

資料の1番、本市における体罰等の状況をごらんください。三鷹市教育委員会では、各学校から報告された2件の事案を東京都に報告いたしました。その後の東京都教育委員会による精査の結果、令和2年度も引き続き、体罰と認定されるサービス事故は発生していませんでしたが、不適切な指導が中学校で1件、そして指導の範囲内が小学校で1件という結果になりました。

右側2番の本市における体罰等の態様をごらんください。このたび、東京都教育委員会から不適切な指導と認定されました中学校の1件について、その態様を記載しております。事情聴取によりますと、行為者は教職員、場面は部活動中、場所は校庭、障害別の内訳は該当ございません。行為の原因としましては、生徒の態度が悪かったから、行為者の認識としては、感情的になってしまったためとなっております。当該の教員は、このたびの事故を起こしてしまったことについて、深く反省をしております。

2枚目には、この事案の概要を記載しております。いずれにいたしましても、当該の教員には今後、不適切な指導ということで、任命権者である東京都教育委員会から何らかの処分が発令される見込みでございます。

1枚目、参考のところをごらんください。東京都全体では調査を開始いたしました平成24年度当初より、体罰は大幅に減少しております。令和2年度につきましては、体罰と認定された事件は全都で7件ございまして、昨年度比12件減少しております。これは都内全公立学校における年間3回のサービス事故防止研修等の実施によりまして、体罰は絶対にいけないという認識が、各教員に浸透してきている結果であると考えております。

特に、この7月1日から8月31日は体罰防止月間と位置づけまして、全教員を対象としました悉皆研修を実施するとともに、管理職が教員一人一人との個別面談を実施しております。

三鷹市におきましても、不適切な行為を含めて減少傾向にはありますが、事故の原因としては、感情を抑えられずにこういった行為に及ぶことが圧倒的に多いことから、怒りの感情をコントロールすることが重要であると考えております。今後も引き続き、体罰は暴力行為であるとともに、重大な人権侵害に当たる行為であるという認識の下、研修等の様々な機会を通じて教職員への指導を継続してまいります。

2点目、もう1枚の資料をごらんください。A4判の資料でございます。サービス事故の再発防止に向けた取組の徹底についての資料をごらんください。

このたびの三鷹市立学校教員による重大なサービス事故が発生したことを受けまして、これまで校長会とも再発防止策について協議を進めてまいりました。今回の事故の状況や再発防止に向けた校長会との協議結果も踏まえまして、類似の事故が絶対に二度と起こらない、起こさないという決意の下、ごらんの再発防止策を7月2日の定例校長会にて発出し、一つ一つ具体例を示しながら、校長に指導したところでございます。記載の内容は、ごらんのとおり5点でございます。

いずれにいたしましても、再発防止策を進める上で重要なことは2つございます。一つは、教員に周知徹底すべきものは、すぐに周知し、その後の状況を管理職が適宜把握し、指導を継続すること。そしてもう一つは、学校として具体的な対応をすべきものは、即、

職員会議等を通じて教員と協議し、各学校の実態に応じた確実かつ組織的な実践につなげることだと考えております。これら実効性のある取組を遅くとも1学期中には確立するよう、定例校長会において各校長に指導したところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き、三鷹市立学校における服務事故の根絶に向けまして、校長会と連携を図りながら取り組んでまいります。

ご報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、教育政策推進室、松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 それでは、14ページ、15ページをごらんください。

実績報告ですけれども、6月22日に三鷹のこれからの教育を考える研究会を実施いたしました。

そして30日に、三鷹スクール・コミュニティ推進会議を設立して、第1回目を実施いたしましたところでございます。

本日の配付資料の横判になっているものをごらんいただければと思います。スクール・コミュニティの推進ということで、今、様々な施策を進めているところですが、その中の一つの柱になってくるのがこちらの会議の設置でございます。これまでコミュニティ・スクールを基盤に、学園を単位として学校や子どもたちを縁としたつながりをつくってきているところです。そういうコミュニティづくりの中で、引き続き全市を対象に様々な形で活動されている多くの団体が三鷹市にはございます。そういった方々との連携をより緊密に図りながら、全市的なスクール・コミュニティを創造していくために、この会議を設置させていただいたところでございます。

裏面をごらんください。今回のスクール・コミュニティ推進会議の構成員の一覧ということで、市内の関係大学3大学の学長の先生に名前を連ねていただきながら、商工会、PTA連合会、国際交流協会、社会福祉協議会、芸術文化協会、東京むさし農業協同組合三鷹地区三鷹支店、それから地域ケアネットワークということで、畑谷委員にも教育委員としてではなくて、地域ケアの代表者としてご参加いただいています。西部住協、それから市の体育協会、青年会議所等、こういったメンバーの方々にお集まりいただくとともに、市役所の庁内も関係各部の調整担当部長に出していただきながら、貝ノ瀬教育長を座長、そして土屋副市長にもメンバーに入っていただきながら進めていく全市的な会議になります。

この推進会議の目的は、表面の左側にありますように、スクール・コミュニティの理念を関係団体の皆さんと共有していくこと。それから、ここで取組の方向性を示しながら、皆様に賛同していただいた上で、スクール・コミュニティの充実に資するような活動をしていこうとしていくものです。

推進会議自体は年に1回開催し、その下に各団体の幹事会を設置しまして、そこで具体的な学園や地域との連携について検討していきます。各学園にスクール・コミュニティ推進員を2人ずつ配置しておりますけれども、そこの方々と顔の見える関係の中で、スクール・コミュニティという形で新しい関係性をつくっていこうということで活動を始めたところです。

当日は、皆様にスクール・コミュニティの理念についてご賛同いただきながら、協働し

ていこうという機運が高まったと認識しているところでございます。

続きまして15ページ、これからの予定ですけれども、明日、公立学校のPTA連合会の常務理事会を行います。

それから、16日と30日に三鷹のこれからの教育を考える研究会、最終報告に向けての山場になってまいりましたので、ここで研究をさらに進めさせていただく予定になっています。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 次は図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長 図書館からご説明させていただきます。16ページ、17ページをごらんください。

16ページ、実績については記載させていただいているとおりでございます。

17ページの予定のほうでございますけれども、記載を今回させていただいておりませんが、本日から、昨年1年間ずっと新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったおはなし会を、3歳以上の方を対象に再開させていただいております。今後、コロナの感染状況を考慮しながら、感染対策を取った上で少人数、短時間で実施させていただく予定ですので、ご報告させていただきます。

それから中段、イベント等でございます7月11日の「みたかとしょかん図書部！キックオフミーティング」、こちらについても本来は5月に実施する予定だったんですけれども、コロナの影響により7月まで延期させていただきましたが、ここで実施する予定でございます。

また、21日からの「中高生におススメ！POP大賞」についても、感染防止対策をとりながらやらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その下、「夏休みは図書館へ！」で「おすすめの本パックの貸出」というのを記載させていただいておりますけれども、こちらは誤りでございまして、映画会とかおはなし会を実施する予定になっております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次はスポーツと文化部、高松部長お願いします。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部でございます。資料は18、19ページになります。

最初に、記載はございませんけれども、緊急事態宣言解除に伴う公共施設の対応について、口頭でご報告いたします。

6月20日までとされておりました緊急事態宣言が解除されまして、現状6月21日から7月11日まで、まん延防止等重点措置に移行しております。市の公共施設全体としましては、都の措置も踏まえまして、引き続き、原則夜8時までの時間短縮を行うとともに、人数制限を継続して、感染対策徹底を図りながら運用しているという状況でございます。

なお、学校施設の開放につきまして、体育館と屋内施設につきましては6月20日まで休止をしておりましたけれども、6月21日以降、夜間区分を除いて利用の再開を行っているところでございます。

続きまして、資料に戻りまして、行事等についてご報告申し上げます。

本日は、生涯学習課長が他の公務のため欠席しておりますので、生涯学習課の事業を私のほうからご報告申し上げます。

まず、18ページの下から3段目、6月29日火曜日、三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議定例会を開催しております。2年任期の初回としまして、前回の教育委員会で議決いただきました委員の方々に、市長、教育委員会連名の委嘱状をお渡ししております。当日は、教育長にもご出席、ご挨拶をいただきました。ありがとうございました。

続いて、19ページ、上から2段目、7月10日土曜日に三鷹まるごと博物館交流会を開催いたします。今年3月に作成しました三鷹まるごと博物館マップを活用しまして、参加者からさらにお勧めのスポットを出し合っていていただいて、発表いただくという試みでございます。出していただいた意見を基にしながら、今後まち歩きを計画し、秋に実施ができればと考えているところでございます。

続いて、スポーツについてご報告いたします。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 実績ですけれども、18ページ下のほう、6月29日の2段目ですが、高山小学校4年生とチリ共和国の中学生との交流会ということで、オンライン交流会を1時間実施いたしました。高山小学校4年生は日本文化の紹介ということで、けん玉や書道、それから学校生活の紹介ということで給食の様子や休み時間の様子などを、体育館に集まっていたきまして、オンラインでチリの中学生にご披露いただきました。チリの中学生につきましては、各家庭から5人が参加し、日本文化について関心を持って見ていただきまして、次回にはチリの文化もぜひ紹介したいという感想等が寄せられたところでございます。

そして、19ページに移りまして、7月15日、第二中学校の合唱部と、またチリの中学生とのオンラインの交流会の実施を予定しているところでございます。

そして、16日の金曜日ですが、既に報道等でもご存じのことと思いますけれども、三鷹市でのオリンピックの聖火リレーの公道での実施は中止という形になってございます。代わりに、武蔵野陸上競技場で点火セレモニーを無観客で開催するという予定になっております。ですので、16日の交通規制等はなくなっているところでございます。

24日、25日、オリンピックの自転車ロードレースの男子と女子とございまして、こちらのほうは観客の実際の対応については公式な発表がされていないところでございます。実施の予定ということで、東八道路を中心に交通規制が大沢地域等かかりますので、大きな影響等が想定されているところでございます。

また、27日、31日には、オリンピックのトライアスロン、高橋侑子選手が代表に選ばれましたので、オンラインでの応援イベント等を開催してまいりたいというふうに思います。

また、こちらに記載はございませんけれども、パラリンピックの関係で杏林大学に所属しています有安諒平選手、パラローイング、ボートの競技で代表内定ということですので、有安選手の応援も市として実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

平山さん、チリの選手はいつお見えになる予定なんですか。

○平山教育部参事 今はまだ8月上旬ということで予定しております。決まり次第、またご連絡させていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 分かりました。ありがとうございます。松原委員。

○松原委員 報告をいただいた中の不適切指導の話に関連することで、ある事例を紹介したいと思います。以前、学校で不適切指導が発生したときに、生徒側が問題として認識していることと、教員側の問題認識が異なっていて、教員から謝罪はされたけれども、生徒側は不適切指導への対応としては納得がいかず、不信感が残ったということがありました。

時々起きてしまうということはあると思うんですけども、不適切指導の後の対応って非常に大事だと思うので、そういった点からも教員の方々に対してご指導いただくということが必要なかなと思いながらお聞きしていました。

○貝ノ瀬教育長 これは松原先生のご専門ですけれど、学校に関しては、先生と子どもの関係というのは、昔、特別権力関係なんていう言い方をして、いろいろ命令したり、黙ってやれとか、そういうことが教育上許されるんだというような判例が結構あったんですよ。

最近では学校も社会の一部だということで、遅まきながら三鷹も子どもの意見を聞きながら学園・学校運営をしていくために法的に位置づけていこうということで、松永部長の規則改正の提案理由の中にあっただけであります。また、長谷川課長の報告にあった体罰、服務についても関連することだと思います。まだまだ学校の現場のほうは十分じゃないところもありますけれども、事務局としては極力、教育委員会の意を受けて、しっかりと学校を指導したり、支えていくというふうに努めていくということでございました。

よろしゅうございましょうか。

それでは、日程第4 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和3年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3時45分 閉会